

病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成28年11月30日(水) 13:03~13:43

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

山村 幸穂 委員長
中川 崇 副委員長
池田 慎久 委員
森山 賀文 委員
大国 正博 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員
出口 武男 委員
小泉 米造 委員

欠席委員 なし

出席理事者 林 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 12月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

<質疑応答>

○山村委員長 それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言をお願いします。

○荻田委員 私から数点質問します。

この前の県内視察で奈良県総合医療センターの建設工事現場に行きました。非常に立派な建物だということとともに、建物だけが突出をしてホテルのような感じになっていくのではないかという思いをしています。医療に従事される医師、看護師が新しい病院に来ていただける、確保できるめどが立っていると思いますが、現状は、どのようになっているのか。

それから、もう1点は、高度医療拠点病院として今、再整備をするもので、救急搬送、断らない救急医療体制を構築していく、さらには重篤な患者やがんに特化した専門的な病

院になっています。上田総長とも話をする機会もありましたけれども、今の最先端の機器材を導入したいという思いはありますけれども、なかなか認めてくれないのですという話を聞いたことはあるのです。この辺についてどう思われるのか。

それから今、民間病院と、地域の高齢者の単独の施設をつくるということで行っている施設の工事は始まっていますか。五条山荘や、付近の事業はもう始まっていますか。地元としても、何としても地域のふれあいの場所を設定していただきたいということ。この前も、申し上げていますが、地元の調整や地元の自治連合会との対応の中でどのように民間の施設、業者にお話をしているのか、改めてお聞きをしたいと思います。

それからもう1点は、近鉄西ノ京駅から以西が非常に、狭いと随分申し上げてまいりました。西へ行きますと六条3丁目の交差点の六条柳の付近の改良も含めていろいろ申し上げてまいりました。西ノ京の六条線は市道で拡幅をやっていますけれども、この点についての市の考え方や市のバイパスとしての整備をされて今、用地買収、確保のために頑張っている、あるいは六条3丁目から南に行きますと、大池があり、国立医療センターがあり、それからちょうど真つすぐ西へ行きますと、1軒、2軒の家を立ち退きしながらも、旧五条山荘のところで抜こうということになっていますが、そういった点について今現在どんな状態になっているのか。それぞれお答えいただきたいと思います。

○野村病院マネジメント課長 まず1点目、新奈良県総合医療センターの今の状況です。

建設については、順調に工事が進んでいるところで、予定している平成29年の年末の竣工は変わっていません。病院ですので、その後、開院までに患者の移送や機器の設置など、もろもろありまして、相当期間がかかるとは思いますけれども、平成30年春のオープンを目指して鋭意、県立病院機構で取り組むとともに県も支援しているところです。

2点目について、主にがん治療の機器の整備状況についてお答えします。

病院機構については、ご承知のとおり、法人の中期目標を県で示していますけれども、断らない救急、周産期医療体制の強化、そして質の高いがん医療の充実、新奈良県総合医療センターになればさらに充実させる必要があると考えており、必要とされている医療用機器も不可欠と認識しているところです。

医療用機器の導入に当たっては、当初考えていたところですが、旧病院からの移設機器が当然ありますのでこの点を考慮して新奈良県総合医療センターも二次救急、三次救急、高度医療に対応する病院としての医療機能、それから地域で求められているさまざまな医療需要などの複数の観点からさまざま県の段階で検討した次第です。そういう点で、

新奈良県総合医療センターで医療機能を十分に発揮できるように機器導入が必要と当初から考えていまして、建てかえ整備を検討した際も県外で新設された類似病院などと比較検討も行ったところでした。こうした点を踏まえて、現在、県ではありませんが、県立病院機構において新奈良県総合医療センターに必要な具体の医療用機器が検討されているところです。がん治療の放射線治療器のリニアックについても、県立病院機構で検討されたところでした。

新奈良県総合医療センターの医療機器導入に当たっては、全体として高額となるのは避けられないのですけれども、ご承知かと思いますが、地方独立行政法人化後2年間で、51億円を超える累積赤字をとまっています。現在もこういった県立病院機構の厳しい経営状況も勘案して、できるだけ安価で調達できるように経営面からも病院機構自身で努力いただきたいと思います。その上で、県としては、購入に当たっては県の貸付金、これは病院事業債を活用することになりますけれども、県北部の基幹病院としての政策的な必要性、機器導入後の収支の見通しも県の段階で十分確認する必要があるものとも考えています。

県としても県立病院機構が十分実力を発揮でき、新奈良県総合医療センターが十分、実力を発揮できますようにしっかり支援したいと考えています。以上です。

○岡本新総合医療センター建設室長 建築について説明します。自治会の役員の方々とは、現在、民間事業者が建築する建物の開発の工程等について、過日、協議をする場を設けました。その中で工程表や、スケジュールについて説明したところです。

それともう1点、かねてより自治会連合会から要望のあります地域が使える施設の確保ですけれども、既に自治連合会とは7回、事業者をまぜて4回、計11回の協議を重ねてきました。そのような中で自治連合会の考え方を直接、病院を建設される事業者である西の京病院に説明をして、協力の依頼をしました。その結果、当初、西の京病院が主催する事業に地元の方がご参画いただくことでしたが、それ以外に月1回は地元の自治連合会が自由に使っていただける機会を設けるというお答えを頂戴しているところです。さらに自治連合会からは、その他、地元が使用できる施設について、重ねて要望がありますけれども、その点については、県としても、引き続き新病院の中の施設や、近隣に計画されている民間事業者と連携を図りながら施設の活用の可否について、地元連合会との協議を今後とも真摯に重ねていきたいと考えています。以上です。

○本村地域デザイン推進課長 私からは、西ノ京駅以西の市道の改良について説明します。

西ノ京駅から新奈良県総合医療センターに向けてのアクセス道路は、奈良市道ですけれども、委員からご指摘の部分は、非常に幅が狭い現道に多くの歩行者と自動車が混在している状況で、歩行者等の安全を確保できるように、県としては奈良市とともに、地元の自治連合会や水利組合等と協議調整をしながら対策を検討してきたところです。あわせて整理が必要な市道に対して、平成26年度から市の負担額の2分の1に対して県として補助を行って支援を行ってきています。

それぞれの進捗状況ですが、まず西ノ京駅以西で、駅の西側を南に向かう市道があります。これについて一部、詳細設計を完了して用地取得に向けた調査を行っていると聞いています。

それから委員からかねてよりご指摘いただいている奈良市六条3丁目の交差点の改良ですけれども、こちらについては、交差点詳細設計をことしの1月に奈良市が設計業者と契約をしました。現在、詳細設計を進めているところで、今年度中に計画がまとまる予定と聞いています。

続きまして、その交差点の南側の国立医療センター前の市道拡幅です。これは西側まで突き抜けるような道路整備と考えていますけれども、用地確定作業と道路詳細設計が完了しており、今年度は用地交渉を行う予定と聞いています。

続いて、奈良市六条3丁目交差点の近辺で、北側の市道拡幅です。乾川に並行する区間ですけれども、こちらについては、乾川の河川改修とあわせて、予備設計を実施して関係者の協議が完了したところで、ことしの3月に地元説明会を実施しています。今年度は詳細設計と用地測量を進めて、補償内容が固まったところから用地交渉を行う予定と聞いています。

続きまして、その交差点から東側ですけれども、東西方向のバイパス道となる西ノ京六条線ですけれども、既に詳細設計を完了しており、今年度は用地交渉を引き続き行う予定と聞いています。

いずれの事業箇所についても、事業主体は奈良市で、今後も早期の事業進捗が図れるように県としても奈良市に対して引き続き働きかけるとともに、必要な協力を行っていきたいと思います。以上です。

○荻田委員 お答えいただいたのですが、一つは、民間事業者によります地元との協議の中で過去11回余り交渉を説明などを含めてされているということです。お聞きしますと、建物が建って、供用開始が始まりますと、月1回ぐらい地元の自治連合会がいろいろな会

合などで自由に使っていいということ、それから病院の主催事業、施設の主催事業、これは地元としても健康増進のための教室を開いたり、いろいろなことをやることについては共同に参画をすることがあれば非常にいいと思っていたのですが、そういったことも病院からもご提案していただいているようですので、この辺は了としたいと思っています。ともあれ六条地区自治連合会については、いろいろな意味で病院と寄り添う形の、病院を核としたまちづくりの中で、病院と六条地区の自治連合会がどれだけかかわっていくことができるのかということもありましたので、こういった点については今の医療施設、特に介護老人福祉施設については非常にご英断をいただいたと思いますし、医療施設と県と、地元の調整は今後も引き続き、できれば覚書ぐらいは交わしてあげていただきたいと思います。それは私から要望をしておきたいと思いますので、今後も努力いただきますようお願いいたします。

それから医療施設、特に新奈良県総合医療センターは、540床というベッド数、40床は精神科病棟、500床は一般病棟として開放されるということです。奈良県の北、中、南と、知事が医療施設の充実に取り組んでこられた130数万人口にとっては、本当にもったいないぐらいというのですか、命にかかわるものですから、もったいないということはないと思うのですが、充実した医療施設になることは間違いないと思います。しかし、北和の医療圏、特に新奈良県総合医療センターを中心として公的な病院ですと奈良市立病院、済生会奈良病院とあります。そして民間病院も随分多いです。だから民間病院と新奈良県総合医療センターとマッチをして、断らない救急医療体制の構築もしっかりと寄り添いながら対応していただかないと、民間病院はへたってくると思います。もう既に暇になっているところも出ているようです。知事の発意によって断らない救急医療体制を構築しようと、絶対断ったらいけないと、何でも受け入れよとおっしゃっているから、そういったことになっているのかと思いますけれども、そのような点についても国公立病院、病院協会といったところと十分な協議をしながら、うまく県民の医療施設として、命を守る最前線基地として頑張ってくださいようお願いをしておきたいと思います。私が今申し上げた点について、医療政策部長としてどのようなお考えなのか、ご意見いただきたいと思っています。

それからもう1点、道路網の関係で、当初、知事は近鉄郡山駅、富雄駅から、学園前駅からと盛んに申し上げられていました。西ノ京駅からが一番近いのではないかと行ってから、道路網の整備を、市道ではあるけれども、県が応分の負担をすべきであると申し上げ

てきました。ようやく、南都銀行の旧西ノ京支店があったところから随分上まで側溝にふたをかけていただくなども見られるようになってきました。西ノ京六条線、六条3丁目の交差点付近も改修も含めて、平成30年3月までに必ず完成をするという努力目標はされていると思います。西ノ京駅西の奈良交通株式会社のバスターミナルの手前まで非常に狭隘であり、これは市がやるべき事業なのか県がやるべき事業なのかは別にして、大変狭隘する場所ですし、西の京高等学校へ通学される生徒にとっても、雨の日などご存じのように歩くだけでも大変な場所です。危険との背中合わせですので、しっかり対応をお願いしたいと思います。

○林医療政策部長 周辺自治会との関係について、県が真摯に調整に取り組んできました姿勢を評価していただくコメントをいただきましたこと、まず厚く御礼を申し上げます。県総合医療センターの救急医療をはじめとする医療機能をどう発揮していくかと、周辺医療機関との関係について質問をいただきました。まさにご指摘のとおり、救急医療をどう向上させていくかは県にとっての最大のミッションであり、医療は、奈良県の政策にとって最重要課題の一つだと考えています。奈良県の医療機関には大規模で高度な機能を擁する医療機関が他県と比較して少ないことが、救急医療の能力を十分発揮できなかった一つの理由であるということで、高度な医療機関ができてきますと、相当程度よくなってくると考えています。

ただ、一方で人口がこれを計画した当初よりも減ってきており、今後も人口が減っていくことが予想されています。また、奈良市、大和郡山市周辺には多くの中小病院があることも委員がご指摘のとおりです。こうした医療機関を全体として機能が発揮できるように、局地最適だけではなくて、全体最適化をどう図っていくかが県の医療政策上の大事な課題だと考えています。このために地域医療構想を策定し、地域医療構想調整会議で、地域の医療機関をはじめとして関係者の皆様と話し合いをしていく機会を持つていくこととなっています。まさに委員からご指摘の方向に向かって県も医療機関、皆様方の協力を得ながら、また医療機関の連携を進めながら、全体としてのパフォーマンスを上げていくことに向けて引き続き汗をかいてまいりたいと考えています。

○大国委員 それでは、2点質問をします。

先般、11月4日に公明党県議団が、新奈良県総合医療センターを視察しました。林医療政策部長はじめ、対応いただきました皆さんに感謝申し上げます。8月の県内調査以降で、目をみはるようなスピードで状況が進んでいるという印象を受けています。当日、

免震装置等の話も聞いて、災害に強い病院という印象も持っていますが、万全な体制で予定どおり進みますように願うところです。

ことし6月にも質問をしましたが、近鉄奈良線からのバス路線の協議状況等についてお尋ねをします。12月をめどに結論が出るのではないかという記憶をしていますけれども、奈良交通株式会社とどのような協議を進められているのか、またそれを受けて県はどのような感触を持っているのか、お尋ねします。

もう1点は、先ほども説明がありましたが、約1年を経過しますと、病院が竣工をするという状況までできています。今年度中に奈良県独自のドクターヘリが導入をされるということで今、準備を進めていただいています。特にまちづくりという観点から住民生活をされている方々を含めて、ドクターヘリを導入した場合の周辺への影響についてどのように奈良県は捉えているのか、お尋ねをします。

○岡本新総合医療センター建設室長 まず、近鉄奈良線からのバス路線の協議状況ですが、新奈良県総合医療センターへのバス路線については、当然来院される方も多くなりますし、さらに従業員の通勤経路も考えて確保しなければならないと考えており、かねてより近鉄奈良線からのバス路線については、主要駅と病院等を連携できるような直接路線を確保しようと、事業者である奈良交通株式会社と協議をしてきたところです。その中で、6月以降の状況ですけれども、県立病院機構と連携をしながら新病院が開院されたときの職員数や、見込まれる通院患者数をデータ化したものを奈良交通株式会社に示しています。あわせて県立病院機構で実施をした、新病院へ職員がどういった経路で通勤しようと考えているのかのアンケート調査の結果が過日出ましたので、それを参考にしながら現在、急行、快速急行が停車する学園前の駅を中心に奈良交通株式会社とバス路線の運行の協議に入っています。先ほど委員のご指摘がございましたけれども、新病院に来院される方、また働いている方の通勤経路確保のために、年内をめどに運行状況の確保について今後とも奈良交通株式会社と協議を重ねていきたいと考えています。

次に、ドクターヘリの発着に伴う地元への説明についてです。

ドクターヘリの発着については、平成22年9月に実際にヘリコプターを飛来させて、飛行の経路と、現地での騒音の状況を確認するための測定を行っています。その結果、周辺地域への影響ができるだけ低い飛行経路を考えますと、おおむね病院には南南西の方向から飛来をし、西北西の方向に離陸するのが、地元の皆様方にとって一番騒音軽減になるルートだとわかっていますので、環境影響調査といった結果を平成25年2月議会で報告

をしました。報告後、地元の方々にもその旨の説明をし、了解を得ている状況です。ただ、一時的にせよ、ドクターヘリが飛来するに当たっては、相当の騒音が見込めることを踏まえ、県としてもヘリコプターの待機時間を短縮させる、ヘリポートにおいて必要以上のアイドリングは控えるなどの運航上の影響ができるだけ少なくなる努力をするように考えています。以上です。

○大国委員 近鉄奈良線からのバス路線については、さまざまに取り組んでいただいていることがよくわかりました。やはりアクセスは重要ですので、学園前からの路線という話がありましたが、今も平松町の総合医療センターへは、職員でしょうか、患者でしょうか、朝、毎日バスを待っている姿が見受けられます。やはり重要な公共交通機関だと思いますので、近鉄奈良線からの路線をしっかりと確保していただきますように改めて要望します。

ドクターヘリについては、経路等の説明もありました。これから南奈良総合医療センターを発着地として県立医大、ヘリポートが設置される新奈良総合医療センター等の利用が進められると考えていますけれども、新奈良総合医療センターへのドクターヘリの導入については、どのような役割分担で今後どのように利用されるのか、どのようにお考えか、答弁をお願いします。

○西村地域医療連携課長 ドクターヘリの運用形態など、主に回数などについて、前にも答弁してはいますが、事業の運営主体は県立医大が主体となって、ヘリコプターは南奈良医療センターに常駐していますので、今までの他府県から応援に来てもらった状況や奈良県の救急医療の状況を見ますと、おおむね年間200件程度はヘリコプターが飛ぶようになるのかと想定しています。200件のうち、二次救急で対応できる、つまり、南奈良医療センターで対応できるものがおよそ170件で、あと30件ぐらいは救命センターの持っている病院になりますので、南部からですと距離的にも県立医大が一番近いので、30件のうち、大部分は県立医大へ飛ぶ、そのときにたまたま県立医大が受け入れられないなどで、その患者が例えば山添村など東部山間で新奈良県総合医療センターのほうが近い場合については、新奈良県総合医療センターに行くこともあるということぐらいですので、件数的には30件のうちでもかなり少ない数しかないと考えています。以上です。

○大国委員 命を守る観点から、いろいろな角度で検討をされていると思いますけれども、和歌山県、三重県、奈良県、紀伊半島の各県と協定を結んでいますし、さまざまな状況が考えられると思います。大きな災害が起こったときなどいろいろなことが想定され、そのルール化は、きょうは聞きませんが、しっかりとその役割が果たせるように取り組

みをお願いします。

富雄川沿いをずっと北上して、病院に入っられるケースが多いかと思いますが、1分1秒を争う方々が搬送されていますので、その辺についても詳細に協議をいただきたいと思います。以上です。

○中川副委員長 私からは1点要望します。

先日、新奈良県総合医療センターの建設について、近隣の住民から私へ問い合わせがありました。アクセス道路の一本北にある生活道路で、ちょうど大和田橋の東詰の交差点から西ノ京方面へ向かう狭隘な道路ですけれども、こちらに最近、毎日ダンプカーや、ミキサー車が通っていて、渋滞の原因になっているのではないかと、これは新奈良県総合医療センターの工事車両ではないのかという問い合わせがありました。調べましたところ、新奈良県総合医療センターの工事車両ではなくて、その真横で宅地の造成をしている車両だったのですが、誤解されている住民も多いのかと思います。先ほど、現在新奈良県総合医療センターの工事車両については、全てアクセス道路を通じて入っていると確認しましたが、それだけ近隣の住民はセンシティブに感じている方も多いのかと思います。そのことを踏まえて、引き続き工事車両の通行については、丁寧なご配慮をもって行っていただきますように1点だけ要望を申し上げます。以上です。

○山村委員長 ほかに発言がないようでしたら、これをもって質疑を終わります。

それでは、理事者の方のご退出をお願いします。

委員の方はお残りください。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言をお願いいたします。

参考資料として、これまでの委員会で各委員からいただいた意見、要望、提言などを整理しております。前回までの主なまとめと、平成29年6月定例会で報告いたします当委員会の報告書の骨子案をお手元に配付しております。

この骨子案につきましては、前回までの主なまとめに県内調査等の内容を加えて整理しております。この骨子案の方向で調査報告書(案)を作成して、次回の委員会で協議を行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、本日の委員会は終わります。